



# フリー降車制度の導入について

(令和4年5月1日～)

令和4年5月1日のダイヤ改正に伴い、フリー降車制度が導入されます。利用方法等は次のとおりとなりますので、ご確認いただき、ご利用ください。

◆フリー降車制度とは・・・

利用者がバス停留所以外の任意の場所で降車を可能とする制度です。利用区間は路線ごと決まっております。利用される際は乗車時に運転手へあらかじめ降車場所を伝える必要があります。

## 【利用方法】

- ①ご自身が乗車する路線の利用可能区間を確認
- ②乗車の際に運転手へ「フリー降車を利用すること」「〇〇バス停と〇〇バス停の間で降ります」等、具体的内容を伝える
- ③降車希望場所の手前で降車ボタンを押す
- ④運転手が安全な場所を確認した上で停車
- ⑤バス停車後、安全確認等を行い降車

## 【注意事項】

- ・必ず乗車時に運転手へ降車場所を伝えてください！降車場所の直前になって「今から降りたいです」といった対応は交通安全上危険なためできません。
- ・フリー降車制度はすてっぷくん全路線が対象でなく、利用可能な路線及び区間が決まっています。ご利用の際は事前に降車予定場所が利用可能区間であるか確認してください。
- ・本制度は降車のみで、乗車は従来どおりのバス停となりますのでご注意ください。

# 【各路線の利用可能区間】

## ②北小野線



..... フリー降車制度区間

- ①小野駅先(市道入口)～古町三叉路バス停
- ②宮前踏切付近(県道入口)～みどり湖口バス停

## ③洗馬線



..... フリー降車制度区間(奥平～市川工務店前バス停間)

※柏茂会館発6時50分の便はフリー降車制度を利用できませんのでご注意ください。

## ④宗賀線



## ⑧みどり湖・東山線

